

1. 令和8年（2026年）6月16日午前10時

豊中市教育委員会会議を第二庁舎3階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

|          |   |   |   |   |   |    |
|----------|---|---|---|---|---|----|
| 教        | 育 | 長 | 岩 | 元 | 義 | 継  |
| 教育長職務代理者 |   |   | 山 | 野 | 佳 | 世子 |
| 委        |   | 員 | 赤 | 尾 | 勝 | 己  |
| 委        |   | 員 | 松 | 本 | 裕 | 美  |
| 委        |   | 員 | 堀 | 田 | 博 | 史  |
| 委        |   | 員 | 讓 | 尾 | 恵 | 子  |

3. 本日の議事日程

|             |                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------|
| 第1          | 議事録署名委員の指名について                                        |
| 第2          | 前回議事録の承認について                                          |
| 第3          | 教育長等の報告について                                           |
| 第4（報告第7号）   | 専決処分の報告について                                           |
| 第5（議案第25号）  | 令和7年度（2025年度）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について |
| 第6（議案第26号）  | 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について                          |
| 第7（議案第27号）  | 学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について             |
| 第8（議案第28号）  | 豊中市社会教育委員の解嘱及び委嘱について                                  |
| 第9（議案第29号）  | 公民館運営審議会委員の委嘱について                                     |
| 第10（議案第30号） | 豊中市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について                               |

4. 本日の出席事務局職員

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 森 | 山 | 幸 | 雄 |   |
| 教 | 育 | 政 | 策 | 監 | 厚 | 東 | 祐 | 子 |
| 理 |   |   | 事 | 正 | 岡 | 由 | 佳 |   |
| 参 |   |   | 事 | 藤 | 原 |   | 崇 |   |

|                 |     |     |
|-----------------|-----|-----|
| 次長兼教育総務課長       | 田 上 | 淳 也 |
| 次 長             | 花 山 | 司   |
| 教育総務課長補佐        | 西 岡 | 良 和 |
| 教育総務課長補佐        | 酒 井 | 昌 宏 |
| 学校施設管理課長        | 桑 田 | 篤 志 |
| 学校施設管理課主幹       | 亀 田 | 悦 郎 |
| 学 務 保 健 課 長     | 中 積 | 崇   |
| 学 校 給 食 課 長     | 大 森 | 紀 子 |
| 学 校 給 食 課 長 補 佐 | 小 坂 | 泰 功 |
| 社 会 教 育 課 長     | 江 川 | 勉   |
| 読 書 振 興 課 長     | 佐 野 | 健 二 |
| 読 書 振 興 課 主 幹   | 西 口 | 光 夫 |
| 中 央 公 民 館 主 幹   | 岩 下 | 良 輔 |
| 学 び 育 ち 支 援 課 長 | 小 林 | 利 男 |
| 学び育ち支援課主幹兼課長補佐  | 津 田 | 晋   |
| 教 職 員 課 長       | 倉 田 | 仁 一 |
| 教職員課主幹兼課長補佐     | 吉 澤 | 彰 真 |
| 豊中市教育センター所長     | 松 田 | 貴 正 |
| 豊中市教育センター副所長    | 大 堂 | 晃 嗣 |
| 学 校 教 育 課 長     | 小 渡 | 豊   |
| 学 校 教 育 課 主 幹   | 佐 加 | 康 彦 |
| 児 童 生 徒 課 長     | 込 山 | 隆 之 |
| 児 童 生 徒 課 主 幹   | 赤 松 | 芳 樹 |

## 5. 本日の書記

|           |     |     |
|-----------|-----|-----|
| 教育総務課総務係長 | 武 市 | 香 織 |
| 教育総務課事務職員 | 吉 村 | 勝 也 |
| 教育総務課事務職員 | 塩 塚 | 明 良 |

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員会委員のみなさまにお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

赤尾委員

動議を提出いたします。

日程第4、日程第6及び日程第8から日程第10までの5案件につきましては、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件、または、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第4の案件につきましては、日程第10の案件の後に行うよう、日程第7の案件につきましては、日程第6の案件に先んじて行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、赤尾委員より日程第４、日程第６及び日程第８から日程第１０までの５案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第４の案件につきましては、日程第１０の案件の後に行うよう、日程第７の案件につきましては、日程第６の案件に先んじて行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第４、日程第６及び日程第８から日程第１０までの５案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配付してください。

(事務局より配付)

岩元教育長

まず日程第１・「議事録署名委員の指名につきまして」は、今回は山野委員と松本委員にお願いいたします。

日程第２・「前回議事録の承認につきまして」は、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第３・「教育長等の報告について」を議題といたします。

森山事務局長

私から、市立学校における行事について報告いたします。

運動会につきまして、小学校４校で５月に開催いたしました。実施した学校では熱中症対策を講じる中、児童たちは各校の運動会のスローガンのもと、日々の練習の成果を発揮しながら仲間と励まし合い、各学年の演技、競技、リレー等に最後まで主体的に取り組む姿が見られました。保護者の皆様からは児童たちの懸命な姿に多くの温かい声援が寄せられました。

なお、近年の気象状況を踏まえ、今年度の運動会においては、９月に実施する市立学校はなく、今回実施しました４校以外につきましては、１０月以降の実施を予定しております。

次に、宿泊行事につきまして、今月３日未明から朝にかけて、近畿地方に最接近した台風６号の影響により、高川小学校５年生、庄内よつば学園７年生で延期をしておりますが、修学旅行では、姉妹都市である沖縄市を訪問先とする学校を含め小学校で１７校、中学校１３校、義務教育学校２校で実施しました。

また、林間学校等の修学旅行以外の宿泊行事につきましても、小学校９校、中学校８校、義務教育学校２校で実施をしております。

宿泊行事における平和学習や自然体験活動等を通じて児童・生徒たちは平和や命の貴さ、自然を尊重する精神等を学ぶとともに、仲間とのつながりをさらに深める貴重な機会となりました。

以上です。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

特にないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第５・議案第２５号・「令和７年度（２０２５年度）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について」を議題とします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第 25 号・「令和 7 年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の 6 ページから 66 ページまでをご覧ください。

本件は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会規則第 2 条の規定に基づき、諮問するものでございます。

諮問の内容といたしましては、評価結果について、その他点検及び評価に関する事項についての 2 点でございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

毎年、点検評価委員会において、前年度の教育委員会の業務について点検・評価をいただいております。

本議案は、そのための諮問を行うものでございます。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第 25 号・「令和 7 年度（2025 年度）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第 25 号・「令和 7 年度（2025 年度）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第 7・議案第 27 号・「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」を議題とします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第２７号・「学齡児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書７０ページから７２ページまでをご覧ください。

本件は、学びの多様化学校として、豊中市立彩葉中学校の開校に伴い、規則改正を行うものでございます。

内容につきましては、就学すべき学校を学びの多様化学校へ変更するための手続きを定めるとともに、同校の通学区域を豊中市全域とするものでございます。

なお、施行日は令和９年４月１日としておりますが、手続きを前もって行うことができるように調整を行っております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

来年４月に開校を予定しております学びの多様化学校、豊中市立彩葉中学校の通学区域について、規則上定めるものでございます。

本校につきましては、特定の地域からのみ通学するものではなく、市内全域から通学可能な学校として設計しております。

そのため、こうした趣旨を踏まえた通学区域の設定とする内容となっております。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第２７号・「学齡児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第２７号・「学齡児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

以上で、公開の会議は終わります。傍聴人の方は、ご退席をお願いいたします。

(傍聴人の退席)